

住民主体による訪問型サービス提供団体の募集

町は、住民主体による訪問型サービスを提供している団体に対し、運営支援のために助成金を交付しています。助成金の申請は、年度毎にサービス提供団体として事前登録が必要となりますので、予定している団体は手続きをお願いします。

～ 募集要件 ～

- | | |
|-------------|--|
| 共通要件 | <ul style="list-style-type: none">・それぞれ対象となるサービスを実施していること。・町内で活動する団体で、町税などの滞納がないこと。・ボランティア保険に加入していること。 |
|-------------|--|

(1) 日常の困りごとに対する軽度の生活援助(訪問型サービス B)

- サービス内容** 掃除、洗濯、ベッドメイク、衣類の整理、調理援助、買い物支援、屋内外の軽作業、家具の移動、生活支援に伴う相談支援、除雪・氷割り、入院前後の準備・入院中の補助、外出の動線確保のための草刈りなど
- 助成額** サービス提供時間が 30 分未満 : 1 件につき 300 円
サービス提供時間が 30 分以上 60 分未満 : 1 件につき 500 円

(2) 送迎支援(訪問型サービス D)

- サービス内容** ・通院、買い物、理美容院や役場・金融機関などを利用する場合における送迎および付添い支援
・住民主体の通いの場（地域サロン、趣味の集いなど）や一般介護予防事業（健康体操、介護予防教室など）における送迎
- 団体要件** 法人格を有する団体であること。福祉有償運送登録をしていること。
- 助成額** 送迎支援（片道） : 1 件につき 300 円
送迎支援（往復） : 1 件につき 500 円
送迎用車両に係る任意自動車保険料 : 1 台につき上限 22,000 円

申し込み・問い合わせ先：高齢者介護課（地域包括支援センター） ☎82-5560

町内で再就職しませんか 「保育士等人材バンク」を開設

町は町内の保育所や認定こども園で働きたい方を支援するため、「保育士等人材バンク」を開設しました。資格を持ちながら現場を離れて再就職を考えている方や、資格はなくても保育所などでの就労を希望される方はぜひ登録をお願いします。

- ◆**対象職種** 保育士、保育教諭、幼稚園教諭、栄養士、調理師など。
※資格が不要な保育補助や調理補助、保育支援（清掃など）などを希望する方も登録することができます。
- ◆**登録方法** 申込書を子育て支援課まで持参・郵送するかメールで。
※各種資格をお持ちの方は、資格証の写しを添付してください。



注：町は就労希望の情報収集と提供を行うもので、具体的な就労の相談やあっせんは行いません。

申し込み・問い合わせ先：子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021